



ひたちなか市中心市街地整備のあゆみ

都市再生整備を振り返って



現在の勝田駅東口

1 中心市街地のまちづくり

中心市街地のまちづくりを振り返ってみますと、昭和15年に日立製作所が勝田駅の西側に進出したのを契機に、駅の東側を中心に土地区画整理事業により524ha（昭和32年に238haに変更）に及ぶ住宅地の造成が始まりました。この事業により、中心市街地に住宅の他、市役所や学校、公園、商店、病院、運動施設等を機能的に配置することが可能な街路や街区が形成できました。

昭和40年代に入ると企業の持ち家政策により、郊外に住宅団地が造成されるとともに木造の社宅が次々に解体され、跡地は、大規模な未利用地や駐車場となり、中心市街地の空洞化が一気に進みました。このため、昭和58年に大規模小売店舗2店舗を中心市街地に相次いで誘導するとともに、昭和59年には文化会館を建設し、人の流れを創り、街の賑わいの創出を図りました。しかし、バブル経済の崩壊により、その後の土地利用は進まず、中心市街地は衰退する一方でした。



建替え前のJR勝田駅舎



ひたちなか市文化会館

2

中心市街地の課題

平成10年代に入ると、日立製作所及びグループ各社（以下「日立グループ」という。）が保有する老朽化したアパート、寮及び体育館の解体が検討され始めました。解体後の跡地の無秩序な開発を防止するため、中心市街地において必要となる機能の配置計画や景観に配慮した土地利用計画の策定が急務となりました。

また、中心市街地の中心部にある日立グループが運営する総合病院の老朽化に伴い、郊外への移転を含む建て替え計画が浮上したことから、中心市街地の機能低下の防止や救急救命機能の向上の観点から「病院を核としたまちづくり」の可能性の検討も必要になりました。

一方、本市の玄関口である勝田駅は東西の駅前広場が狭隘で交通の結節機能を十分に果たすことができず、朝夕のマイカー送迎による慢性的な渋滞が発生するようになり、バブル経済の崩壊により頓挫した再開発事業に再度、取り組む必要性が高まりました。

併せて、高齢社会に対応するため、駅を中心に公共施設や商業施設等の間を円滑に移動することができるように、バリアフリー化した歩道の整備や公共交通の確保が求められるようになりました。

以上のように、中心市街地の相当な範囲で、日立グループによる大規模な土地利用が始まろうとしたことから、市は中心市街地の課題解決の格好の機会と捉え、日立グループの協力を得ながら再整備に取り組み始めました。



整備前の混雑する勝田駅東口駅前



遊休化した社宅用地

3

中心市街地の整備方針の確立

市は、中心市街地の再生に向け、平成18年に市と遊休地となった大区画の土地を所有する日立グループと「中心市街地活性化事業に関する検討委員会」を立ち上げて、市民が安全に安心して暮らすために、「病院を核としたまちづくり」と「勝田駅東口再開発事業」を中心市街地再生の柱として、次のとおり整備方針を定め、まちづくりを進めることを決定しました。

整備方針

1. 公共交通の充実と交通結節点の強化
2. 商業に加え、都市機能と医療等の福祉機能を一体的に集約した都市の再構築
3. 誰もが安心して移動できる空間の整備
4. 拡散した都市機能を再集積させ、中心市街地の賑わいの回復
5. 居住機能を計画的に誘導し、地域ぐるみによる住みやすいまちづくりの推進

4

整備事業の概要

整備方針1-1 <勝田駅前の整備>

<勝田駅東口地区第一種市街地再開発事業による玄関口の整備>

勝田駅東口再開発事業は、本市の玄関口としてふさわしい勝田駅東口の交通結節機能の強化と賑わいの創出を図るため、平成19年度から事業に取り組みました。

事業の計画作りでは、頓挫した平成6年の都市計画決定（施行区域：2.6ha、建築物延床面積：67,500㎡）の内容を大幅に見直し、施行区域を1.5haに集約した身の丈に合った計画に変更しました。また、計画作りから事業の推進まで、豊富な事業経験とノウハウを持つ独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）の支援を得るとともに、事業実施にあたっては機構と共同で現地事務所を構えました。さらに、建物の建築や保留床の処分等については、民間活力を導入する制度（特定建築者制度、特定事業参加者制度）を積極的に活用し、施行者のリスクを最小限に抑え、事業の早期完了を図りました。

事業のスタートから5年後の平成24年に事業が完了し、駅前広場は、従来の4倍の約1haになりました。一般車の送迎スペースと公共交通の発着場を分離し、アクセスする動線を明確にしたことにより慢性的であった朝夕の交通渋滞を大幅に解消できました。

建設した再開発ビルには、住宅、商業、業務及びホテル機能を計画的に配置し、市民や来訪者の利便性の向上を図りました。また、市民ギャラリーや市民交流センター等の公益施設を併設し、交流機能を持たせた他、駅前広場内にイベントが開催できる広場スペースを設けたことにより賑わいを創出することができるようになりました。



完成後の勝田駅東口駅前広場

【事業期間】平成19年度～平成24年度

【施行面積】1.5ha

【建築物延床面積】10,200㎡

【総事業費】約57億円

○事業費の負担額

市の負担額 18.8億円

国の交付金等 19.8億円

保留床処分金 18.8億円

※民間活力を活用し、保留床処分リスクを軽減。

【施行概要】

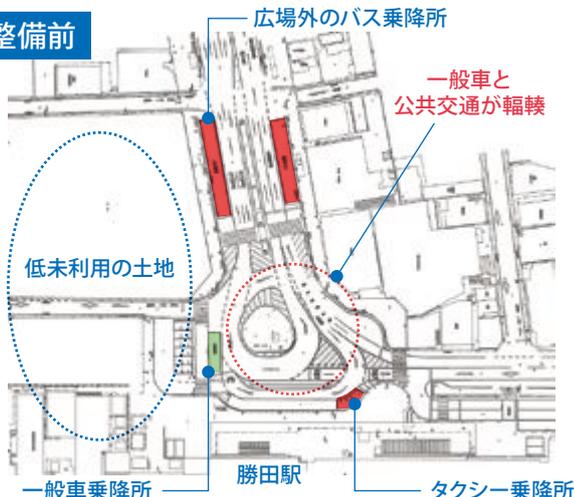
<公共施設>

駅前広場の整備（面積9,422㎡）、関連道路の整備（延長233m）

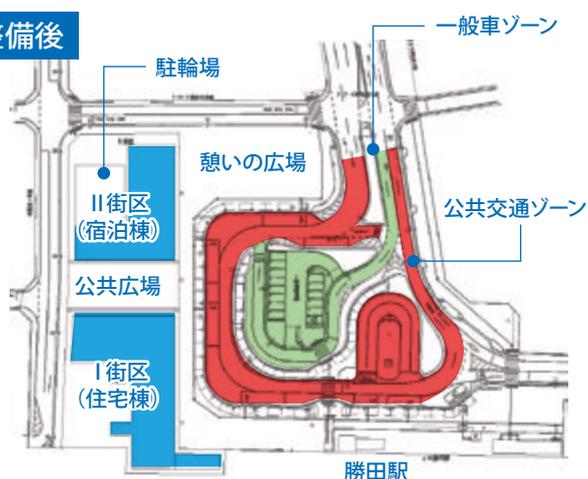
<施設建築物（再開発ビル）>

I街区：住宅、商業、業務、公益施設 / II街区：ホテル、商業、駐輪場

整備前



整備後

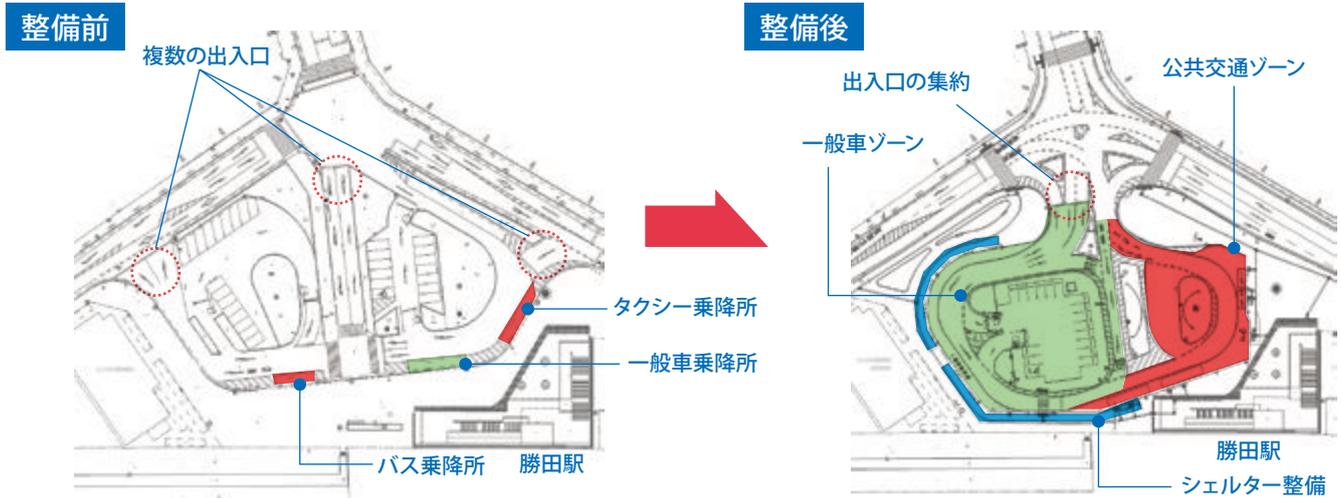


<勝田駅西口交通広場の再整備>

勝田駅西口交通広場は、日立グループの大規模工場群への通勤者や水戸、日立等への通勤通学者により、朝夕は相当な混雑となります。特に、自家用車で送迎が多いのが特徴です。

当時、この交通広場は、構内への車両進入口が複数あることから、車両が交錯する危険な状況にありました。また、公共交通の乗降所と一般車送迎スペースが区分されていなかったため、公共交通利用者の乗降に支障をきたしていました。

このようなことから、平成24年度に交通広場の再整備を行いました。整備にあたっては、広場の出入口を1箇所を集約した他、一般車と公共交通を分離し、交通の円滑化と安全性の向上を図りました。また、この再整備にあわせ、平成27年度から平成29年度にかけて、雨よけのシェルターを整備し駅利用者の利便性を向上しました。



<勝田駅東西自由通路及び橋上駅舎の整備>

勝田駅東西自由通路及び橋上駅舎は、平成12年度に工事に着手し、平成15年度に整備が完了しました。自由通路は駅の東西を幅員7m、延長83mで結び、エレベーターやエスカレーター、音声誘導システム等を備え、バリアフリー化を図りました。

自由通路及び橋上駅舎整備により、駅利用者の利便性が向上した他、駅利用者以外の人々の東西間の行き来が可能となり、駅周辺の活性化につながっています。



駅東西をつなぐ東西自由通路

整備方針1-2 <公共交通のネットワーク>

<コミュニティバスによる公共交通の充実>

市は、市内を走る民間路線バスの不採算路線の運行本数の減少や廃止が進む中、地域住民の移動手段の確保や公共交通の利便性向上を図るため、平成18年10月にコミュニティバス「スマイルあおぞらバス」の運行を2つのルートで開始しました。

その後も民間路線バスの運行していない地域を中心に、公共施設や病院、商業施設等へアクセスできるコースを開設し、平成29年度末現在、7つのルートを実行し、年間約18万人が利用する市民にとって欠かせない足となっています。



市民の足として利用されるスマイルあおぞらバス

<第3セクターによるひたちなか海浜鉄道湊線の存続と延伸>

ひたちなか海浜鉄道湊線は、通勤通学、通院、買い物など市民の日常生活の足として、また観光客の移動手段として利用されています。昭和50年頃に年間200万人近くあった湊線の利用者数は、平成17年度には70万人台前半まで減少し、廃線の危機を迎えたことから、市民有志による「おらが湊鉄道応援団」が存続活動を展開しました。市では、平成20年に会社の51%の株式を取得し、「第3セクターひたちなか海浜鉄道」として再スタートを切りました。東日本大震災では大きな被害を受けましたが、復旧後は順調に利用者数は増加し、平成29年度には100万人を超えました。現在は、平成36年度の運転開始を目指し、阿字ヶ浦からひたちなか地区までの3.1kmの延伸計画を進めています。



100万人に利用されるひたちなか海浜鉄道湊線

整備方針2 <総合病院を核としたまちづくり>

日立製作所ひたちなか総合病院は、本市の中核的な医療施設で、災害時拠点病院に指定されています。平成18年に、当該病院の移転を含む建て替えに向けた日立グループ内での検討が始まりました。

市では、現在地での建て替えを誘導するため、日立グループと「中心市街地活性化事業に関する検討委員会」を設置し、中心市街地のまちづくりについて検討を重ね、国の社会資本整備総合交付金を活用しながら「総合病院を核としたまちづくり」を進めることにしました。

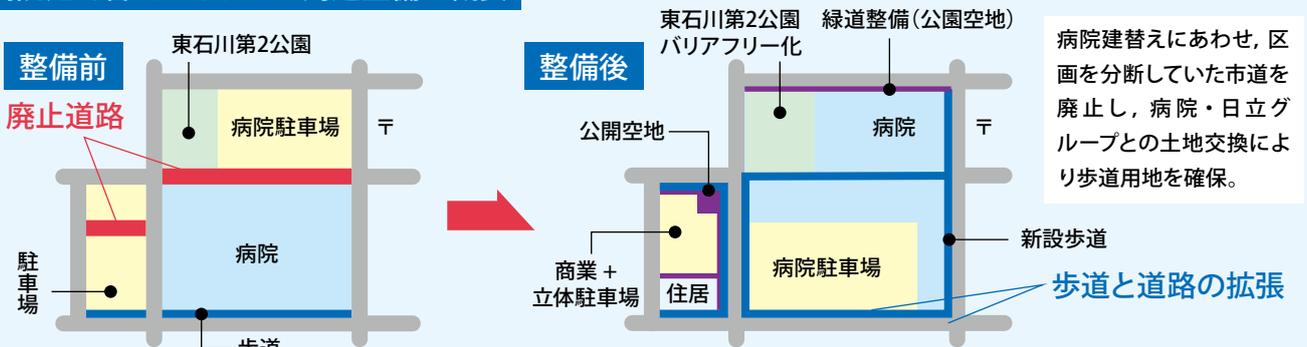
病院の建て替えにあたって、市は、地域医療の充実と高度な医療を受けるための基盤整備を促進するため、建て替えに伴う地域災害医療センター整備費やがん診療施設・救急医療施設整備費として3.6億円、施設のバリアフリー化の費用として社会資本整備総合交付金を活用し1億円の補助を行いました。また、病院と駐車場の間にあった市道を廃止し、病院として一体的に土地利用ができるようにしました。これにより、将来、現在地での建て替えも可能になりました。

さらに、病院周辺には医療と健康・介護等が連携した都市機能を集積するため、東石川第2公園の再整備や東石川第1公園の移転、道路廃止に伴う用地の歩道への付け替えを進めた他、健康づくり関連施設を結ぶ健康遊具を備えた高規格の歩道「健康いきいきロード」を整備しました。



リニューアルした日立製作所ひたちなか総合病院

病院建て替えにあわせた周辺整備の概要



病院北側の緑道(公開空地)



リハビリ機能をもたせた東石川第2公園



ゆとりある歩行空間(公開空地)

整備方針3-1 <誰もが歩いて暮らせる健康なまちづくり>



病院を起点とする健康いきいきロード案内板

病院を核としたまちづくりでは、「健康」をテーマに掲げ、「誰もが歩いて暮らせる健康なまちづくり」を進めてきました。

病院と公共施設や健康増進施設を結ぶ歩道を「健康いきいきロード」と称し、足腰に優しいゴムチップで舗装するとともに、歩道の新設や拡幅整備により歩道のネットワーク化を図ることで、回遊性の向上や快適な歩行空間を整備しました。また、ストレッチに使用できる背伸ばしベンチ等の休憩施設や健康遊具を配置し、体力づくりやリハビリなど、健康回復や健康増進機能を備えた「歩きたくなるまち」を実現しました。



健康いきいきロードと東石川第1公園に設置された健康遊具

整備方針3-2 <バリアフリー化の推進>

市は、バリアフリー法に基づき勝田駅及び佐和駅周辺地区を重点整備地区として位置付けた「ひたちなか市交通バリアフリー基本構想」を平成18年12月に策定しました。

基本構想策定後は、交通事業者や公安委員会、視覚・聴覚障害者団体等と連携のもと、計画的にバリアフリー化に取り組んできました。

駅から病院、商業施設、市役所等を結ぶ区間に歩道の新設や既存の歩道の段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置を進め、高齢者や子育て世代、障害者が円滑に移動できるようバリアフリー化に対応した快適な移動空間を実現してきました。



表町歩道の段差解消と視覚障害者誘導標示

整備方針4-1 <公共施設の整備>



勝田駅東口南立体駐車場



元町自転車駐車場

市は、中心市街地の公共施設の配置を見直し、市民が利用しやすいよう施設の再整備や移転を進めてきました。東石川第2公園は、総合病院の緑地帯や公開空地と連動させ開放的な憩いの空間として整備し、市民をはじめ入院患者のリハビリや癒しの空間としても利用されています。また、東石川第1公園とテニスコートは、石川運動ひろばと東石川第4公園の間に位置する日立グループ所有の体育館用地と交換して、スポーツ施設を集約し、駐車場の共用化を図るとともに公共施設の連坦により、大規模イベント時に合理的かつ機能的な施設利用が可能となりました。

交通結節点となる勝田駅周辺においては、結節機能や利便性を高めるため、勝田駅東口広場の整備をはじめ、勝田駅東口南立体駐車場（住宅局補助を活用）、勝田駅東口及び元町自転車駐車場、勝田駅西口交通広場を社会資本整備総合交付金等を活用して整備しました。

また、未利用であった日立グループ所有の旧厚生年金会館施設及び敷地を市が取得（土地3.6億円、建物2億円）し、工事費5億円でリニューアル工事を行い、子育て支援・多世代交流施設「ふぁみりこらぼ」として平成29年10月にオープンしました。建物の取得費やリニューアル工事費には、国や県の補助金等（社会資本整備総合交付金：1千万円、空き家対策総合支援事業補助金：2.5億円、子ども・子育て支援交付金：3百万円）を活用しました。

さらに、地域の知と学びの拠点として昭和49年に開設された元町の中央図書館についても、施設の老朽化と狭隘化に伴い中心市街地内での建て替えの検討を進めています。



子育て支援・多世代交流施設「ふぁみりこらぼ」



多くの子どもで賑わう「ふぁみりこらぼ」

都市再生整備計画全体像

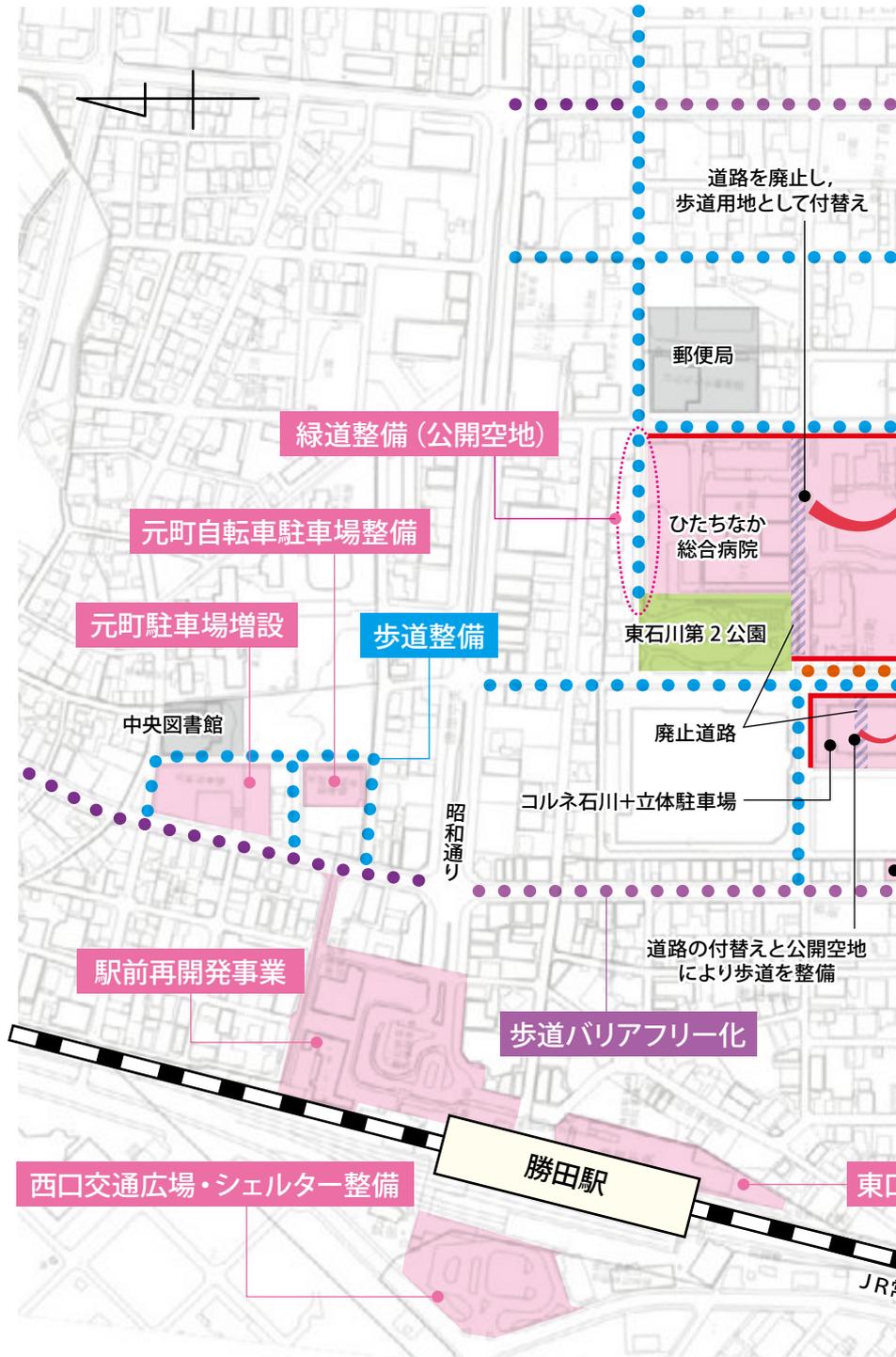
都市再生整備計画（第1期計画）	
事業年度	平成20～24年度
総事業費	1,221百万円
主な事業と事業費（百万円）	
勝田駅東口再開発関連事業	370
勝田駅西口交通広場整備	104
元町駐車場及び自転車駐車場整備	280
東石川第2公園整備	71
健康いきいきロード整備	141
歩道整備，歩道段差解消， 視覚障害者誘導ブロック整備	72



勝田駅東口再開発事業



健康いきいきロード



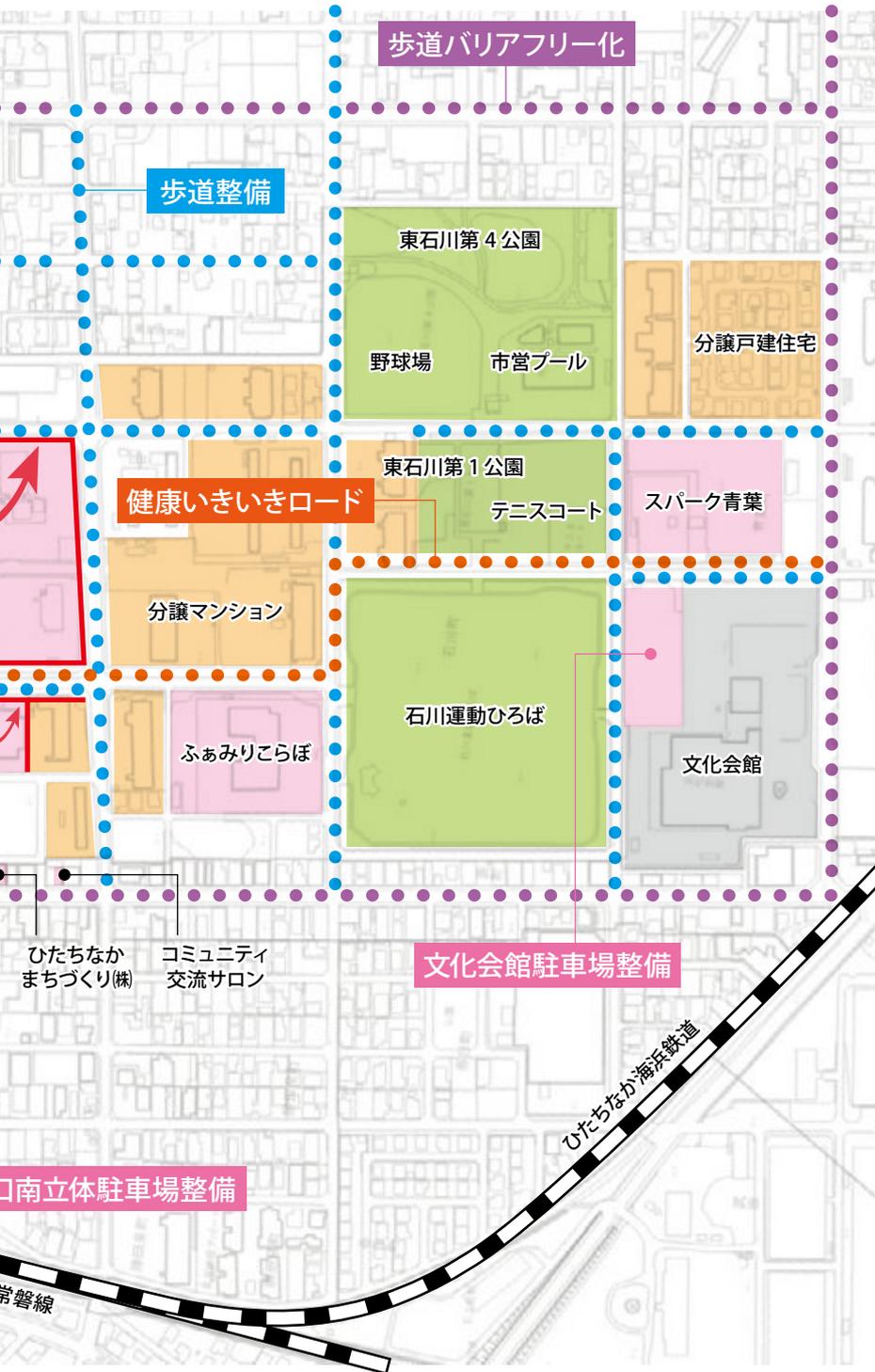
民間事業者
による開発



ひたちなか総合病院



コルネ石川+立体駐車場



都市再生整備計画（第2期計画）	
事業年度	平成25～29年度
総事業費	1,525百万円
主な事業と事業費（百万円）	
親水性中央公園及びアクセス道路整備	618
六ッ野スポーツの杜公園整備	457
文化会館駐車場整備	48
勝田駅西口シェルター整備	33
歩道整備, 歩道段差解消, 視覚障害者誘導ブロック整備	280



勝田駅西口交通広場



文化会館駐車場



分譲マンション・戸建住宅



健康増進施設「スパーク青葉」

<親水性中央公園の整備>

中心市街地の東部を流下する中丸川の上流部に位置する「親水性中央公園」は、市民が自然に触れられる空間を創造し、憩いと安らぎの場を提供する「水と緑のオアシス」として平成30年7月28日に開園しました。また、この公園は、中丸川の洪水調節機能を備え、本市の深刻な都市型水害を防ぐ重要な役割を担います。

公園の全体面積は17haで、ビオトープ0.5ha、芝生広場4.2ha、トイレ2棟、52台の駐車場等を整備しました。工事費は6.5億円で、国の社会資本整備総合交付金を活用しています。



豊かな自然と治水機能を備えた親水性中央公園

<1級河川中丸川の治水機能の確保>

公園の中心を流れる1級河川中丸川が大雨で増水した際に、斜面緑地で囲まれた地形を活用し、雨水を一時的に貯留する洪水調節機能を有しています。これは、茨城県の中丸川治水計画に基づくもので、上流の冠水被害と下流の洪水被害の低減に大きく寄与します。

親水性中央公園平面図

＜六ッ野スポーツの杜公園の整備＞

「六ッ野スポーツの杜公園」は、六ッ野土地区画整理事業の見直しに併せ、排水不良や手狭なスペースといった問題を抱えていた既存の六ッ野公園のグラウンド部分を、土地区画整理事業によって生み出された土地に移転し、面積を1.7倍の4.5haに拡大して機能を充実させ、平成30年4月21日に開園しました。

本事業により、六ッ野公園グラウンドの抱えていた諸課題を解決するとともに、グラウンド跡地を住宅地として販売することで、土地区画整理事業の収支改善が期待できるなど、地域と市にとってWinWinとなる効果が見込まれています。

公園には、芝生グラウンド1面、土グラウンド1面、公園外周に延長1kmのウォーキング周回コースを整備するとともに、複合遊具2基、トイレ2棟、100台の駐車場を整備しました。工事費は5.7億円で、国の社会資本整備総合交付金を活用しました。



ゆとりあるグラウンドを整備した六ッ野スポーツの杜公園



整備方針5 <地区計画によるまちづくり>

中心市街地は、中高層住宅や戸建て住宅、病院、公共施設等の多様な機能が立地する地域で、機能的で良好な市街地環境の形成が求められています。

当時、石川・青葉地区には、日立製作所の社宅アパートや寮、体育館等が立地していましたが、老朽化により解体撤去が計画され、その大区画の跡地を活用した民間事業者（日立ライフ）によるマンション建設や戸建て住宅の開発が進められようとしていました。このため、無秩序な開発とならないよう、「住み、働き、遊び、憩うことができる良好な居住環境」を創造するため地区計画を決定し、市民や事業者の理解と協力のもとまちづくりを進めています。

また、中心市街地における地区計画については、石川青葉地区の他にも、勝田駅東口南地区、勝田駅西口地区、コモンステージ春日町地区において計画を決定し、運用しています。

石川・青葉地区の地区計画の概要

◆面積：約28.2ha

◆建築物の規制

- ・倉庫業を営む倉庫
- ・畜舎
- ・自動車教習所
- ・パン屋、米屋、豆腐屋その他これらに類する食品製造業以外の工場
- ・危険物の貯蔵又は処理施設で3階以上かつ床面積の合計が1,500㎡を超えるもの

◆敷地面積の最低限度

(街区により)

- ・180㎡以上
- ・1,000㎡以上

◆建築物の高さの制限

(街区により)

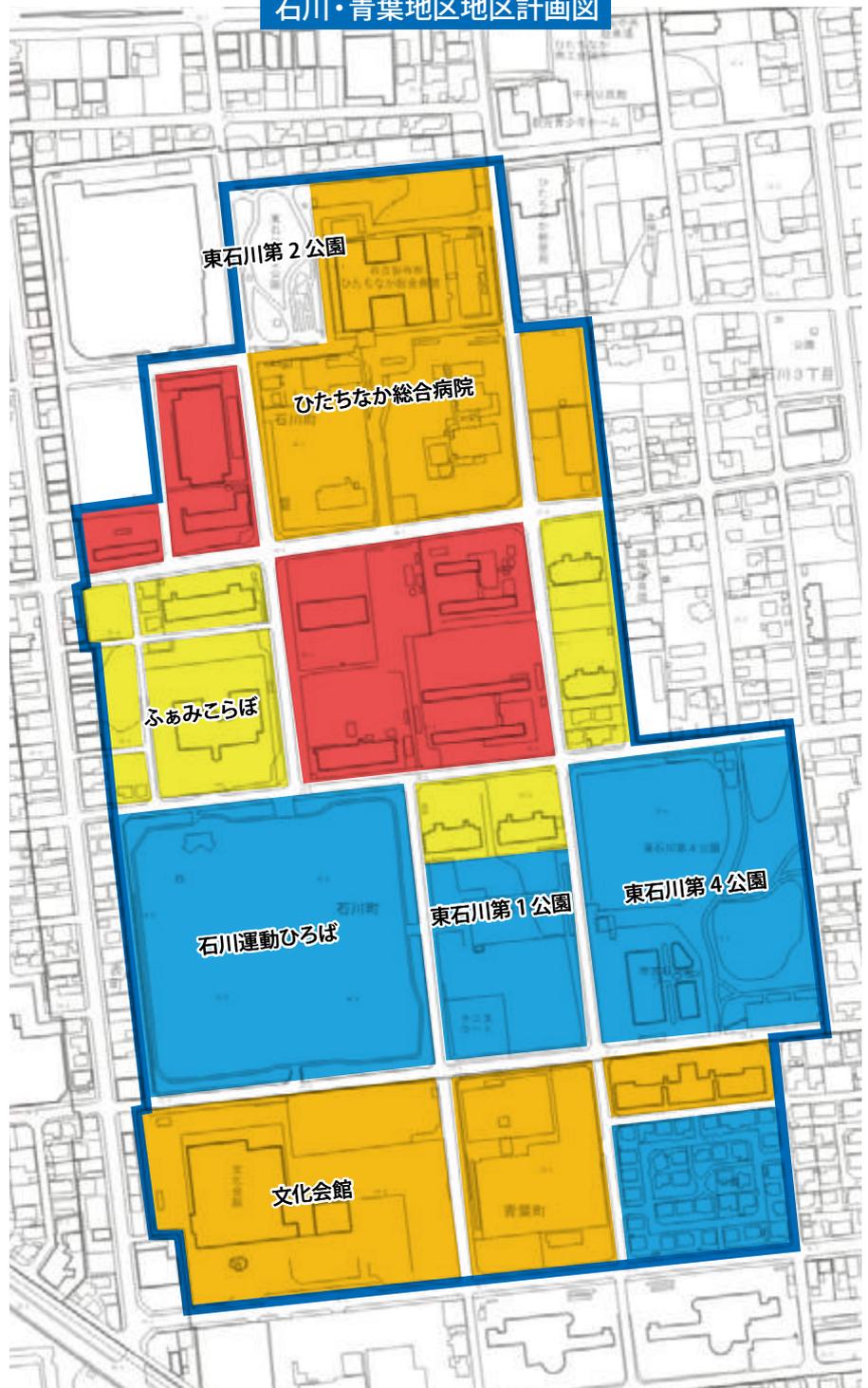
- ・40m以下
- ・35m以下
- ・30m以下
- ・10m以下

◆建築物の意匠等

- ・彩度6以下
- ・屋上広告物の禁止

◆緑化：5%、10%

石川・青葉地区地区計画図





勝田マラソンの会場となる石川運動ひろば

<石川運動ひろばの取得>

中心市街地のスポーツ交流拠点施設として利用されている広さ3.8haの「石川運動ひろば」は、昭和62年以降、市が日立製作所から無償借地により土地利用してきましたが、積み立てた石川運動ひろば用地取得基金10.7億円を活用し、平成29年7月に取得しました。

今後も、市民の健康づくり施設として活用するとともに、勝田全国マラソン大会の会場や災害時の避難場所などの重要な役割を担う施設として活用していきます。

<回遊性を高める公共サインの設置>

本市を訪れる観光客は年々増加しており、わかりやすい観光施設案内や、回遊性を高める案内表示が求められています。

初めての試みとして、那珂湊地区でアートによるまちづくりを進めている慶応大学と常磐大学の学生を中心とする「みなとメディアミュージアム(MMM)」に看板デザイン作成を委託しました。平成28年度から「わかりやすく、気になり、巡りたい」をコンセプトに、ひたちなか海浜鉄道沿線地区において観光案内看板の設置を順次進めており、平成30年度は勝田地区で設置を進めています。



MMMのデザインによる観光案内看板



ROCKオブジェ設置セレモニーの様子

<ROCKオブジェの設置>

市では街中に音楽のある空間を創出し、賑わいづくりや音楽文化の向上を図るため、音楽愛好者や音楽団体が連携した「音楽によるまちづくり」を進めています。

特に平成12年から国営ひたち海浜公園で毎年夏に開催されている日本最大級の野外音楽イベント「ロック・イン・ジャパン・フェスティバル」は、音楽を通じて「ひたちなか市」を全国に発信することができ、合併後間もない本市を「若者が集まる街、音楽の街」として、知名度を高めることに貢献しています。

平成30年4月には、ロック・イン・ジャパン・フェスティバルの主催者である株式会社ロッキング・オン・ジャパンから「ROCK」の文字をかたどったオブジェが勝田駅前広場に寄贈されました。

<ひたちなかまちづくり株式会社の設立>

ひたちなかの街を、そして商店街をもっと楽しく元気にしようと、ひたちなか市を愛する志を持った人達によって「ひたちなかまちづくり株式会社」が平成27年4月に設立されました。

まちづくり会社では、人々が集い談笑する楽しい商店街づくりや、賑わいのあるまちづくりの実現によるまちなかの活性化、訪れて楽しい、住んで楽しいまちの演出、「勝田TA・MA・RI・BA横丁」等のイベントの企画運営、商店街のパーキング事業など、様々なまちづくりに関する事業に取り組んでいます。また、中心市街地の表町商店街の中央部に位置する3階建ての空きビルを活用し、地域住民の活動拠点として、コミュニティ・カフェやスタジオ、多目的ルームを開設・運営しています。



勝田TA・MA・RI・BA横丁の賑わい

<民間開発に伴う事業者の地域貢献>

中心市街地の再整備においては、日立グループから土地の交換や寄付等、多くの協力を得ました。

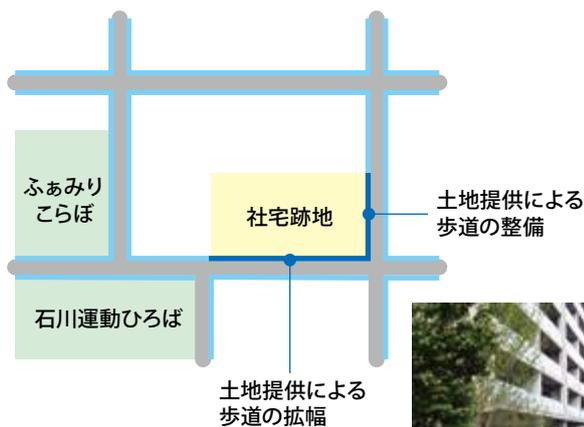
特に日立ライフからは、歩いて暮らせる街を実現するために、相当な面積の歩道用地の提供を受け、市は歩道の拡幅や新たな歩道を整備することができました。

また、地域自治会の意見を組み入れ、一部のマンションにおいて、マンホールトイレやバーベキューコンロ台として使用できるベンチ、井戸等を整備し、地域に開放できる防災機能を整備していただきました。

併せて新設した営業所においても、地域のために災害用のトイレや井戸を設置した他、会議室を地域に開放しています。

さらに、健康まちづくりの方針に沿って、健康増進施設を建築していただきました。地域の方をはじめ多くの市民に利用されています。

未曾有の災害であった平成23年3月の東日本大震災時には、断水が長期化する中、被災者に対し、この施設の風呂の解放やプール水を生活用水として提供していただきました。



東日本大震災時、風呂の提供を待つ市民

5

まちづくりの効果・成果

中心市街地の再生は、「病院を核としたまちづくり」と「勝田駅東口再開発事業」を柱とし、官民が連携のもと、ひたちなか市の玄関口にふさわしい都市づくりに取り組んできました。その結果、中心市街地の人口は、平成17年（常住人口）の5,376人から平成27年（常住人口）には6,228人に増加し、今後もマンションの建設により増加が見込まれています。

市の医療の中核をなすひたちなか総合病院では、がん治療等の高度先進医療が充実したことに加え、病院周辺の整備として、公園・歩道を利用したリハビリ機能や健康づくりサポート機能を充実させました。さらに、健康増進施設の誘導や、子育て支援・生涯学習機能を備えた、多世代交流施設「ふぁみりこらぼ」を民間の遊休施設を取得し、リニューアル・オープンしました。そして、これらの施設を高規格な歩道「健康いきいきロード」により有機的につなげました。拠点施設を整備し、都市機能を集約したことにより、機能の充実や利便性の向上が図られ、歩行者の増加などにより賑わいが生まれつつあります。また、高さ規制を含む地区計画によりマンションや戸建て住宅を適正に誘導できるようになり、快適で魅力ある居住空間づくりが進められるようになりました。

賑わいを創出するイベントについても、公園やスポーツ施設を再配置したことにより、石川運動ひろばを中心に、2万人が参加する勝田全国マラソン大会等の大規模イベントが効率的に運営・開催できるようになりました。



勝田駅東口駅前広場のイルミネーション



地区計画による良好な居住環境の創出

中心市街地の人口と世帯数

平成17年常住人口（4月1日現在）
人口5,376人／世帯数2,508世帯
(市内全体 153,042人／56,458世帯)



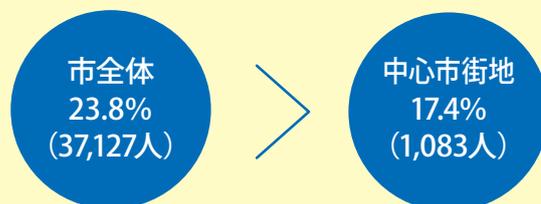
平成27年常住人口（4月1日現在）
人口6,228人／世帯数3,121世帯
(市内全体 156,538人／62,695世帯)

中心市街地の高齢化率

中心市街地の高齢化の推移(常住人口)

	平成17年	平成27年
市全体	16.8%	23.8%
中心市街地	16.6%	17.4%

全体と中心市街地の比較(平成27年常住人口)



6

新たな課題

中心市街地では、ハードを中心とした環境整備に取り組んできましたが、その中核となる都市再生整備計画事業は平成29年度をもって完了しました。

この間、中心市街地へマンション建設による人口誘導を積極的に進めました。これに伴い、コミュニティの形成・維持や一人暮らし高齢者の見守りと災害時の支援体制の確立が新たな課題となっています。

また、ひたちなか総合病院周辺に残る遊休地の利活用の方向付けも課題となっており、現在、医療と結びつけた福祉・介護等の機能を誘導することが候補に挙げられています。今後、地域やマンション管理組合、そして事業者と市が連携しながら課題解決を図っていく必要があります。



マンションの増加



住民参加の防災訓練

7

中心市街地の整備の経緯

昭和15年	日立製作所, 日立工機の進出
昭和18年3,10月	勝田土地区画整理事業と昭和通り線外7路線の都市計画決定
昭和58年2,11月	計画的に誘導した伊勢甚(後にJUSCO), 長崎屋が相次いで開店
昭和59年11月	文化会館オープン
平成14年 7月	勝田駅舎及び東西自由通路供用開始
平成18年	民間事業者から市に対し, 病院建替えに合せた中心市街地活性化プランの提示
平成18年 2月	市, 民間事業者等による「中心市街地活性化事業に関する検討委員会」発足
平成18年 7月	「中心市街地活性化事業に関する検討委員会」から市長に答申
平成18年11月	石川・青葉地区における景観づくり懇談会開催
平成18年12月	ひたちなか市交通バリアフリー基本構想策定
平成19年 4月	勝田駅東口再開発事業着手, 勝田駅東口南地区地区計画決定
平成19年 9月	石川・青葉地区地区計画決定
平成20年 1月	勝田駅西口地区地区計画決定
平成20年 4月	都市再生整備事業(第1期計画:5カ年計画) 着手
平成22年 6月	ひたちなか総合病院オープン
平成24年 6月	勝田駅東口再開発竣工(完了)
平成25年 3月	勝田駅西口交通広場の整備完了/コモンスター春日町地区地区計画決定/都市再生整備事業(第1期計画) 完了
平成25年 4月	都市再生整備事業(第2期計画:5カ年計画) 着手
平成29年10月	子育て支援・多世代交流施設「ふぁみりこらぼ」オープン
平成30年 3月	都市再生整備事業(第2期計画) 完了

ひたちなか市都市整備部都市計画課作成



環境に配慮して再生紙と植物油インキを使用しています。
平成30年10月作成